

欧米における CR 規制での価格の取り扱いについて

NITE 製品安全センター

1. 米国

連邦規則集 1210.1 及び 1210.2 によると、CR 規制のライターの定義には 2 つの区分、再充填ができないタイプとノベルティライター、低価格で再充填が可能なタイプ、がある。

価格設定を行っているのは、低価格で再充填が可能なタイプを把握することを目的としたものである。

低価格で再充填可能なライターは、消費者が再充填しないことが想定できるほか、放置することも考えられことから、使い捨てライターと同様の危険があるとして価格を指標として採用したものの。

価格は現在 2.25 ドル（関税価格もしくは工場引き渡し価格）となっている。

2. 欧州

2010 年 3 月 12 日 ライターの CR 機構要件及びノベルティライターの流通禁止に係る委員会決議が再議決されたところ。

EC ガイドラインでは、チャイルドレジスタンス規制を受ける対象製品は以下のすべての要件を満たす製品を除くものである。

再充填可能なタイプ

最低 5 年間継続的に安全使用できるよう設計、製造、流通されたものであって、修理も対象となっているもの。

指令 1999/44/EC に従って最低 2 年間を保証する書面が添付されたもの
実質的に 5 年以上修理でき、安全に再充填できるものであるもの。特に、着火機構が修理可能であるものを含む。

ライター部品は消費財ではないが、保証期間後の継続使用中に摩耗、欠品しても EU 加盟国内でアフターサービスが受けられるもの。

委員会決議においてチャイルドレジスタンス要件の対象範囲としたものは、米国、カナダ、オーストラリアならびにニュージーランドが対象としている範囲と整合するように、技術的な要因をもって規定したものである。従って、価格を指標として用いるものではない。